

# 暮らしの情報

※詳しいことは圓に  
お問い合わせください。

## 健康・医療

### 通所型介護予防事業の委託に係る 事業所への事前説明会と研修会

市では、平成26年度地域支援事業「通所型介護予防事業」の委託に係る事前説明会と研修会を開催します。

当日参加した事業所の中から、委託事業所を決定しますので、受託を希望する法人(事業所)は、参加をお願いします。

▼とき 平成26年2月5日(土) 午後1時30分から2時間半程度。

▼ところ 天草市民センター 1・大会議室。

▼内容 介護予防事業の説明、委託内容・手続きについての説明、研修会。

▼申込方法 平成26年1月10日(金)までに、電話で本庁・

高齢者支援課へお申し込みください。

### 本庁・高齢者支援課 健やか生きいきプラン策定の ためアンケートを実施します

市では、平成27年度から29年度までの「健やか生きいきプラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」を策定するため、高齢者の生活実態や健康状態についてアンケートを実施します。

なお、アンケートの結果で、介護が必要な状態になる可能性が高い人には、訪問させていただく場合があります。皆さんのご協力をお願いします。

▼調査対象 市内在住で65歳以上の3,000人(無作為に抽出)。

▼調査方法 12月末までに調査票を送付しますので、回答を記入し、平成26年1月20日(月)までに同封の返信用封筒で返信してください。

### 本庁・高齢者支援課



### 防災行政無線基本計画の アンケートを実施しています

市では、老朽化している防災行政無線整備の基本計画を策定するため、市内の2,000世帯へアンケートを配布しています。ご協力をお願いします。

また、本庁や各支所、出張所にもアンケート用紙を配置してありますので、ご意見がありましたら、同所へご提出ください。

▼回答期限 12月24日(火)まで。

### 本庁・防災危機管理課

### 商業設備投資資金利子 補給補助金について

常時雇用している従業員数が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の商業小規

模事業者で設備投資のため500万円以上の資金の借り入れを行った事業者に利子補給補助金が交付されます。

#### 補助対象

①事業用店舗や倉庫、工場、事務所の新築または増築。

②製造を目的とした機械の導入(自動車や間接的な機械設備を除く)。

③顧客のための無料駐車場の整備(用地取得費を除く)。

④公共事業の施行に伴う改装や移転(補償対象となる部分や住居を除く)。

▼申込受付 平成26年1月6日(月)から同31日(金)まで、各商工会議所または市商工会で受け付けます。

本庁(別館)・産業政策課／各商工会議所、市商工会



## 行政

### 農業委員会委員 選挙人名簿の登録申請を

平成26年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙人名簿を調製します。対象となる人は必ず登録申請をしてください。

▼対象 市内に住所があり、平成26年3月31日現在で満20歳以上の人(平成6年4月1日以前に生まれた人)で、次のいずれかに該当する人。①10アール(約1反)以上の農地を耕作している農業経営主 ②同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人 ③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員や社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

▼申請方法 平成26年1月7日(火)までに各行政区長へ申請書を提出してください。※現在の選挙人名簿に登録されている人は、各行政区長へ

## 民生委員・児童委員301人が新たに委嘱されました

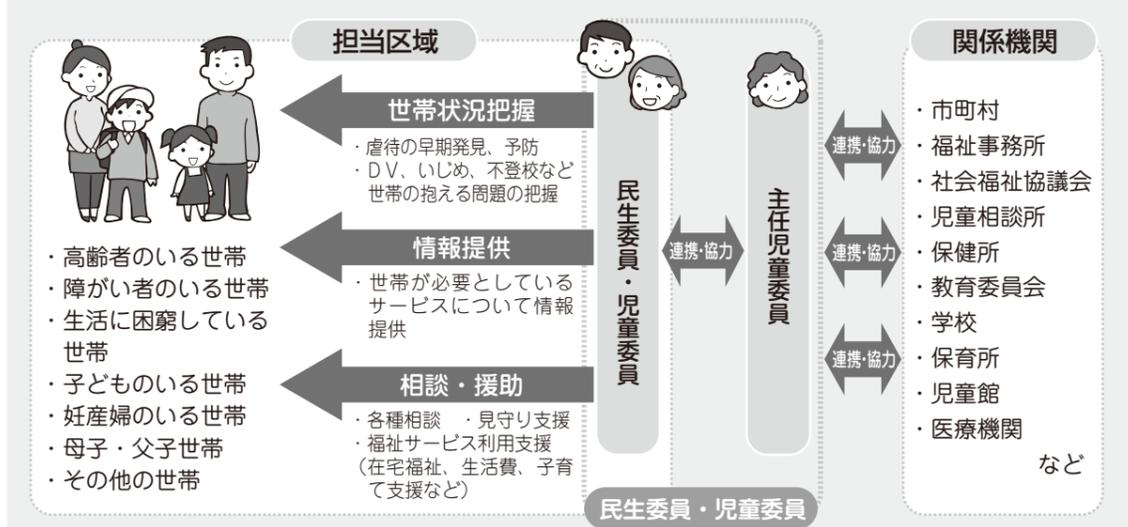
民生委員・児童委員は3年ごとに改選されることになっており、市では12月1日付けで民生委員・児童委員274人、主任児童委員27人が厚生労働大臣から委嘱されました。平成28年11月30日の任期まで、地域福祉のボランティアとしてご活躍いただくこととなります。

民生委員・児童委員は、特定の区域を担当し、高齢者や障がいがある人の福祉に関すること、

子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を行います。

主任児童委員は、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポートします。各地区の民生委員・児童委員と主任児童委員は、本庁・健康福祉政策課または各支所担当課、社会福祉協議会本所または各支所にお尋ねください。

### 民生委員・児童委員、主任児童委員活動について



参照元：政府広報オンライン

本庁・健康福祉政策課／各支所担当課／市社会福祉協議会本所 ☎ 2552 / 各支所

## 第2期天草市立病院改革プラン(案)へのご意見募集

市では、市政への意見提出(パブリック・コメント)手続制度を実施しています。この制度は、市民生活にかかわりの深い計画案などについて意見を募集し、政策立案に反映させていこうというものです。今回、次の計画案について意見を募集します。

- 名称=第2期天草市立病院改革プラン(案)。
- 計画の内容=市立病院・診療所が担うべき役割や、経営の効率化に向けた今後の具体的な取り組みをまとめたもの。
- 閲覧場所=本庁・総務課、牛深支所・総務振興課、御所浦支所・総務市民課、その他の支所・まちづくり推進課、病院事業部経営管理課(河浦町)、各市立病院・診療所。
- 募集期間=平成26年1月15日(火)まで。
- 提出方法=ご意見などをまとめたもの(様式・文字数は自由)に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、担当部署へ提出してくだ

さい。なお、ご意見などが案のどの部分に対するものなのか、を明記してください。

- 提出先
  - [郵送] 〒863-1215 市内河浦町白木河内223-11天草西保健福祉センター内 天草市役所・病院事業部
  - [FAX] ☎3302
  - [電子メール] byouin-kyoku@city.amakusa.lg.jp
- ※匿名や口頭(電話など)での意見は受け付けられません。

本庁病院事業部経営管理課 ☎ 3400